

研修部会報告（東松山研修室）

荻原 貞正

1. 東松山研修室においては、1・2年生（国際関係学部生は1～4年生）を対象に、基礎学力の養成を目的とした講義・演習を中心とする以下のような講座を開講した。

一つは、法職コースであり、これは司法・国家Ⅰ種・司法書士等の試験のためのコースである。もう一つは、公務員試験講座であり、国家Ⅱ種・地方上級・宅地建物取引主任者等の試験のためのコースである。研修生の大半は、法学部生であり、その数も、昨年に比べ大きな変化はないが他学部学生の受講生が少ないので、是非、これらの学生の受講を歓迎したい。
2. 研修室には、研修の便宜をはかるために、若干の施設が用意されてはいるが、現状では、あまり整備された環境であるとはいえない。例えば、研修室のスペース、照明の明るさ、机のサイズおよび数、出入口の引戸の音等、改善されるべき点が多い。また、毎年、前研修室長も指摘されていることではあるが、研修生が落ち着いて勉強できるためにも、勉強用・事務用の2部屋を用意してほしいものである。欲をいえば、研修生が討論し、または一息入れることができるような室（談話室）を設けてもらえれば、私語のような問題も解決されるであろう。参考書や雑誌等の数についても、十分とはいえないので、今後、一層の充実が望まれる。
3. コースに関していえば、公務員試験の講座を受講する学生数が少ないのが現状であり、今後とも、法学部生はもとより、他学部生にも受講するようPRの面でより多くの力を注ぐ必要があるだろう。受講生の数が増えることが各自の学習意欲を奮起させることになるからである。